

子どものまわりには危険⚠がいっぱい。こんなことにも注意しましょう！

平成17年度 子どもの危害・危険に関するアンケート調査より

危害・危険※の傾向

※「危害」とは、実際にけがをしたこと、「危険」とは、けがなどはなかったがヒヤッとしたことです。

危害・危険にあったのは

商品などにより4人に1人が危害にあり、危険にあった人も含めると5人に2人になります。

年齢は

危害・危険にあった件数は、1歳児が最も多く、3歳児までほぼ横ばいで推移します。動き始め、行動範囲が広がっていく時期が要注意です。

場所は

危害・危険があった場所で一番多かったのは、意外にも居間でした。次いで、公園、店舗等の順でした。

どんな危害・危険が

経験した危害・危険の内容は、転倒、誤飲によるものが多くありました。身のまわりをもう一度点検してみましょう。

危害・危険の事例

転倒

- 階段で転倒し、手の指を骨折した。(4歳)
- エスカレーターに乗っているときに転倒し、腰や足首を打撲した。(2歳)



家の階段には、転落防止用の柵、手すり、滑り止めをつけましょう。エスカレーターに乗るときは、手をつなぎ、真ん中に乗せてあげましょう。

誤飲

- 玩具の部品のネジが緩んで電池が取れてしまい、電池を飲み込んでしまった。(2歳)
- 洋菓子の袋の中に入っていた乾燥剤を飲み込みそうになった。(3歳)

乳幼児の口に入るサイズはおよそ直径3cmといわれており、このサイズ以下のものは、保管・管理に注意しましょう。



事故を繰り返さないためにも遠慮はいりません。気がついた点はすぐに申し出てください！

子どもの事故は、どうしても、大人の管理責任と考えがちです。そして、事故にあってもどこにも言わないことがほとんどです。しかし、なぜそのような事故が起きたか、原因が解明され、改善がすすまないと、また同じような事故が起きてしまいます。

事故にあり、その事故が商品などに起因すると思われるときは、販売店・メーカーや消費生活センターなどの相談機関に申し出ましょう。

- 【相談機関】●東京都消費生活総合センター 相談専用電話 03-3235-1155 (受付時間 月～金曜 9:00～16:00)
●お近くの区市町村の消費生活相談窓口

「くらしの安全情報サイト」をぜひ、ご活用ください！

くらしの安全情報サイトでは、商品・サービスを中心とした危害・危険・安全性といった情報を提供しています。(財)日本中毒情報センター、各PLセンター、区市町村の消費生活相談窓口等「くらしの安全相談窓口一覧」も掲載しております。

- 「くらしの安全情報サイト」 <http://www.anzen.metro.tokyo.jp/>



このリーフレットのお問い合わせ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課 電話:03-5388-3055(直通)

平成19年度 登録第17号

身のまわりの危険⚠から子どもを守りましょう！

身に付けるもの編

子どもの周りには様々な危険がひそみ、それらがからみ合い、思いがけない事故も起こっています。しかし、大人が少し気をつけることで、これらの事故から子どもを守ることができます。このリーフレットを活用して、大切な子どもを事故から守りましょう。

平成18年度 東京都商品等の安全問題に関する協議会 会長 詫間晋平



このリーフレットは、東京都生活文化スポーツ局が実施した調査などの結果をまとめたものです。ぜひ、ご活用ください。



上着のフード

フードが、滑り台・ジャングルジムなどの遊具やドアノブに引っかかって、首吊り状態になり窒息しそうになった事故が発生しています。

フード付きの服は、遊ぶときや運動するときには、なるべく着せないようにしましょう。

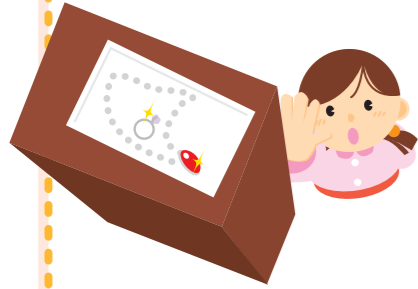


金属製アクセサリー類

金属製アクセサリー類には、鉛が入っているものがあります。

鉛は毒性が強い物質です。特に乳幼児が鉛が入っているアクセサリー類をなめる、口に入れる、飲み込むなどした場合、脳神経系へ影響が出る危険性があります。

金属製アクセサリー類は、乳幼児の手の届かないところに置きましょう。



くつ下



自宅や児童館などで、くつ下を履いて走り回っていて滑って転び、頭を強打する事故が発生しています。

床がフローリングなど滑りやすい場合は、くつ下を脱がせるか、滑り止めの付いたくつ下を履かせるようにしましょう。



子ども用化粧品



メイクアップ用の子ども用化粧品は、玩具店などでも販売されているため玩具と思われるがちですが、大人用の化粧品と同じです。体質によっては皮膚障害などを起こすことがあります。

子ども用化粧品であっても、子どもに安易に化粧をさせることは控えましょう。

また、誤飲などをしていないよう使用後の保管にも十分注意しましょう。



染毛剤



ヘアダイや白髪染めなどの染毛剤には、体質によっては、アレルギー症状を起こす物質が含まれています。一度、アレルギーになってしまうと、また、同じ症状が出る危険性が高くなります。

染毛が必要な事情のある場合を除いて、子どもへの染毛剤の使用はやめましょう。



上着の首周りのひも



上着の首周りのひもなどが、遊具、自転車、ドアに引っかかって首が締められ、窒息しそうになった事故が発生しています。

特に、遊ぶときや運動するときは、ひもを取りはずすか、ひもがない服を着せましょう。



ファスナー



ファスナーを上げるときに、首やあごなどの皮膚を挟んだり、服を着替えるときにファスナーがこすれて、顔などを切ったりする事故が多く発生しています。



子どもに服を着せるときは、皮膚を挟まないよう気をつけましょう。

特に小さな子どもには、プラスチックのファスナー、スナップ、ボタン、マジックテープなどで留める服を選んで着せましょう。

ズボンや上着のすそのひも



ズボンや上着のすそに付いているひもなどが、遊具、自転車、ドアに引っかかり転倒して打撲した、自分でひもを踏んで転倒し手首を骨折したなどの事故が発生しています。

子どもの服は、なるべくひもないものを選びましょう。また、ひもが付いている場合は、取りはずすか、ゴムひもに取り替えて着せるようにしましょう。